

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 25 年 7 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

## 1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第 407 号	平成  25.7.2	都市計画道路 ・ ・ 2 8 大津宇治線	メートル  16.00	メートル  396.00	起点 京都市伏見区石田大 山町 4 番地 2 終点 京都市伏見区石田内 里町 7 3 番地 1
		都市計画道路 ・ ・ 2 9 桃山石田線	メートル  16.00	メートル  364.00	起点 京都市伏見区石田森 東町 5 2 番地 2 終点 京都市伏見区石田内 里町 6 9 番地

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）